

柏市立手賀西小学校 PTA 会則改訂（案）

改 定 案	現 行 会 則
<p><省略></p> <p>第 11 条 本会の役員及び委員は次の通りとする。</p> <p><省略></p> <p>(5) 地区理事 <u>8名</u> (泉・金山1名, 柳戸1名, 若白毛1名, 鷲野谷1名、岩井1名, 手賀の杜 <u>3名</u> (1丁目1名, 2丁目1名, <u>3丁目1名</u>) ただし, 役員会 の承認を得た場合は, この限りにあらず。)</p> <p>第 19 条 選考委員の構成は次の通りとする。 (1) 地区理事 <u>8名</u> (ただし, <u>5世帯以下の地区の地区 理事はこの限りではない。)</u></p> <p><省略></p> <p>付 則 (1) 昭和46年4月15日改正</p> <p><省略></p> <p>(27) 平成30年4月18日改正 (第11条(5)手賀の杜2丁目1名を2名, 3丁目3名を2名に)</p> <p>(28) 平成31年4月18日改正 (第11条(5)手賀の杜2丁目2名を1名に) (第19条(1)選考委員を10名から9名に)</p> <p>(29) <u>令和4年4月20日改正</u> <u>(第11条(5)手賀の杜3丁目2名を1名に)</u> <u>(第19条(1)選考委員を9名から7名に)</u> <u>※手賀の杜1丁目の世帯数が5世帯以下となったことを受け,</u> <u>手賀の杜1丁目の地区理事は選考委員の役を担わないこととな</u> <u>るため, 7名とする。</u></p>	<p><省略></p> <p>第 11 条 本会の役員及び委員は次の通りとする。</p> <p><省略></p> <p>(5) 地区理事 9名 (泉・金山1名, 柳戸1名, 若白毛1名, 鷲野谷1名、岩井1名, 手賀の杜4名 (1丁目1名, 2丁目1名, <u>3丁目2名</u>) ただし, 役員会 の承認を得た場合は, この限りにあらず。)</p> <p><省略></p> <p>付 則 (1) 昭和46年4月15日改正</p> <p><省略></p> <p>(27) 平成30年4月18日改正 (第11条(5)手賀の杜2丁目1名を2名, 3丁目3名を2名に)</p> <p>(28) 平成31年4月18日改正 (第11条(5)手賀の杜2丁目2名を1名に) (第19条(1)選考委員を10名から9名に)</p>